

第4回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会 議事要旨

日 時：平成23年1月11日（火）開会10時00分

閉会12時00分

会 場：川口市役所第2庁舎 地下会議室

出席者：委員長 鈴木誠 副委員長 立石泰広

委員 野中勝利 西川昭三 赤沼徳光 児玉洋介 鈴木誠一 松本孔志

田中康日 追野清 長瀬一男 森本一義 岩井澄男 豊田満

大関修克 桜井由美子 最上則彦

事務局 技監兼都市計画部長

田村

歴史自然公園事業等プロジェクト・チームリーダー 加藤

議事

(1) 検討委員会調査報告書（素案）について

(2) その他

1．開会

司会

本日の委員会は、委員18名中17名の出席をいただいておりますことから、本委員会設置要綱第4条第2項の規定に合致し、この会議は成立しておりますことをご報告いたします。本委員会は、前回の委員会において、個人情報等の議事が含まれないことから公開とのご判断をいただいております。議長は、同要綱第4条第1項の規定に基づき委員長が務めることとなっておりますので、議事進行を鈴木委員長よろしくお願いいたします。

2．議題

(1) 公園等基本構想(案)の検討について

鈴木委員長

只今より、第4回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会を開催いたします。本日の会議の議事録作成にあたり、議事録署名人として2名を委員から選出したいと思っております。西川委員と岩井委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

鈴木委員長

議題(1) 検討委員会調査報告書（素案）について、事務局の方から説明をお願いします。

加藤リーダー

前回、昨年12月16日に開催いたしました第3回委員会におきまして、委員の皆様にとりまとめとして公園等基本構想案をご提示し、ご検討いただき、ご意見・ご要望をいただきました内容を含め、今回の（仮称）赤山歴史自然公園等調査報告書（素案）を作成しております。資料の前半におきましては、調査の背景と目的、

進め方から諸条件の整理、公園等計画の基本的方向、公園等計画区域の検討についての確認事項、また後半におきましては土地利用及び動線の検討と公園等基本構想案を前回の指摘を踏まえ、取りまとめさせていただいたものでございます。更に、これまで皆様からいただきましたご意見・配慮事項等につきましては後段にまとめて掲載しております。

資料の内容について社団法人日本公園緑地協会よりご説明を申し上げます。

日本公園
緑地協会

資料の説明をさせていただきます。お手元にお配りいたしました（仮称）赤山歴史自然公園等調査報告書について、今回は素案ということでございます。全体の構成といたしまして、『1．調査の背景と目的、進め方』において調査の背景とその目的を整理しております。『2．諸条件の整理』として川口市の概要、川口市の公園緑地の現況、また上位関連計画等における地域の将来像、そして公園等計画予定地の現況を整理しております。これらを受け『3．公園等計画の基本的方向』、構想としての『4．公園等計画区域の検討』、それから『5．土地利用及び動線の検討』、さらに『6．公園等基本構想（案）』ということで資料を作成させていただいております。また、巻末に参考資料で、この検討委員会の委員会名簿、第1回から第3回までの議事概要として、主な要望・配慮事項等、そして周辺地域の航空写真、また小布施のハイウェイオアシスのパンフレット、各務原市の市営斎場のパンフレット、斎場設置についての請願を添付してございます。

それでは、中身の説明に入らせていただきます。『調査の背景と目的、進め方』については、前回説明しておりますので省略させていただきます。

次に、川口市の概要と公園緑地等の概要を整理してございます。川口市の概要としては江戸・東京の都市活動と連携した産業文化都市としての発展を遂げているということ、また芝川を境として東西で異なる土地属性と利用を有しているということ、また将来的には産業構造の変遷等に伴いまして新たな産業都市・住宅都市への発展を目指しているということを挙げております。

公園緑地現況では、今回の対象区域は、安行近郊緑地の中に含まれております。

次に、今回の対象地があります神根地域を中心とした地域の概要と、この部分での自然環境資源について、どのように保全をしているかというところを整理してございます。概ね2km範囲の主な施設、公園緑地等、それから動線関係の分布図を掲載してございます。また、首都圏近郊緑地の配置図の中の安行というところが今回の対象地区の部分になります。首都圏の都市環境インフラのグランドデザインという計画の中での位置付けは、13番見沼田圃・安行ゾーンというところが今回の対象地区となります。

地域の将来像を探る上で、ここでは4つの上位計画、関連計画を挙げさせていただきました。詳細については省略させていただきますけれども、概ね植木産業としての発展をバックアップするということ、推し進めていくということ、またもう一つが、自然環境の整備・保全を図っていくということが大きなポイントになります。

続いて、公園等計画予定地の現況を整理してございます。この地域については

概ね全域が市街化調整区域で開発規制がなされており、植木等を主体とした生産地、宅地が点在している、また計画予定地中心部にございます谷地部分には、現地をご視察いただいておりますので詳細は省かせていただきますが、湿潤な草地、一部苗圃、南端の最下流部には赤山2号調節池がございます。また、この谷地部分の内、2.2ha について旧廃棄物最終処分場予定地として公有地化が進められた用地となっております。現在は公園予定地として管理がなされているところでございます。東側には、首都高速葛飾川口線の川口パーキングエリアが隣接しております。動線上は、首都高の新井宿料金所、東京外環自動車の川口東料金所、川口ジャンクションが直近し、一般道路としては県道足立川口線の他に、国道298号線、同じく122号、県道越谷鳩ヶ谷線等があります。また概ね800mの直線距離のところに埼玉高速鉄道新井宿駅等がございます。

続いて、この公園周辺地区の等高線図、航空写真、現況の写真を掲載しております。

この調査に先立ちまして夏季及び秋季の生物調査を実施しておりますので、その概要を整理してございます。詳細については省略させていただきます。今回は、現況植生図を添付させていただいております。内容については、計画対象地のうち谷地部分の下流部にあたります南側一帯が湿潤地に育成するヨシ群落等、その上流部は路傍・空地雑草群落等で構成されております。また周辺部は、概ね苗圃、一部果樹園になりますが、緑の多い住宅地がパッチワーク状に点在し、全体としては緑の多い環境が形成されていることが分かります。ただ、一部耕作放棄地化した畑雑草群落等が見られるというところがございます。

谷地を構成いたします斜面の一部にクヌギ・コナラ群集が残っており、上流部の一部、東側斜面地に外来種であるハリエンジュ群落が見られます。その他、竹林、モウソウチク等や、人為的な干渉が行われなくなった斜面地等にメダケ群集、また調節池堰提等に乾性条件にある範囲にクズ群落などの草地が見られるという状況になっております。重要種については、その分布とリストアップを行っております。

これらの現況の諸条件のまとめを行いまして、今回の計画テーマを『首都圏からの集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出』と挙げさせていただきました。

この計画テーマを受け計画の基本方針としては、4つの柱、『持続可能な緑地・自然環境の保全』、『歴史・文化をアピールする観光拠点、本市の新しい顔づくり』、『周辺公共施設との連携・回遊性の創出』、『市民の様々な社会的ニーズへの対応』ということで、4つの基本方針を立てさせていただきました。これらを踏まえ、この公園等が担う主な機能構成を7点ほど整理させていただきました。まず1点目が、『地域の緑地や自然環境の保全・活用に寄与し、立地条件に照らした新たな緑地環境の整備と、将来にわたる担保性の確保』を図っていく。2点目が、『近接する赤山城跡等、川口市の歴史・文化、自然環境等を紹介し、各種活動を支援』していく。3点目が、『地域の地場産業である緑化産業を紹介し、周辺地域を活性化』していく。4点目が、『首都高川口PAと連携した施設整備による集客力の向

上』を目指していく。5点目が、『周辺環境と調和した火葬施設の導入の検討』を図っていく。6点目が、『公園利用者の滞在性やリピーターの確保』を図っていく。7点目が、今回新たに加えました機能として、『大規模地震災害等における広域防災拠点機能の強化』を挙げさせていただきました。

この広域防災拠点機能の強化につきましては、首都高速川口線が首都直下地震等の大規模地震災害における1次特定緊急輸送路としての指定がなされており、また川口PAはこの地震における緊急消防援助隊の進出拠点としての位置付けがなされているところでございます。こうしたことから、川口PAにおけるオープンスペースの拡張、救援物資の備蓄、資材等置場、各方面からの応援部隊の中継基地、また県道足立川口線等を活用した本市広域的災害復旧の活動拠点機能等の強化を図るものとします。

これらの機能を具体化する構想案につきまして、順を追って説明させていただきます。初めに区域の設定と考え方についてです。公園等区域につきましては、旧処分場予定地を中心にその周辺部につきまして、先程、若干説明を加えさせていただきました水系、緑地の状況、利用者や車両等の動線計画、施設配置、近隣施設等との連携を視野に入れながら、経済性や土地所有者のご意向等を勘案し、計画区域を設定することといたします。具体的には、旧処分場予定地北西側は谷地部分の自然環境を保全・育成させるため範囲として追加していきます。西側は植木生産地等、地域との連携や、周辺地への利用の誘導等を図るため範囲として追加していきます。次に川口パーキングエリアの北側の部分は川口PAとの事業連携や防災機能等を高めるため範囲として追加をしていきます。また、赤山2号調節池については湿地環境を充足するための二次利用地として公園等の中に追加をしていきたいと考えております。

次に、この区域の中での土地利用、また動線の考え方を整理させていただいております。ここでは、前回ご指摘のございました周辺地とのランドスケープとしての構造、また連続性を把握するため断面図を掲載させていただいております。断面の位置については、谷地部分の比較的上流側の横断面図、同じく谷地部の下流側の横断面図、谷地部分の縦断方向の断面図となっております。若干の起伏はあるものの、全体としては平坦の地形にあり、土地利用としては外周市道沿いに住宅が点在する他は植木畑や苗圃としての利用がなされております。特に、今回計画予定地とした部分と外周の市道の間は、谷地部に下りる斜面地を含めて苗圃地となっております。

これらを踏まえ、今回の土地利用の骨格構成について、まず計画地の軸になる谷地部分については、北から南方向に下る水系を中心として、多様な生態系の保全、創出、また活用によります自然体験のゾーンとして参ります。西側部分は近隣施設等の状況などから周辺農地へ公園利用者を誘導するゾーン、北東側部分は赤山城跡への利用を誘導するゾーン、川口PA北側部分は川口PAとも連携を図るゾーンとし、それぞれ配置して参ります。また、県道足立川口線からのアプローチの利用が可能で、骨格となる水系軸によりまして、水辺に佇む瀟洒な斎場の環境整備が行いやすい水系の下流部に火葬施設のためのゾーンを配置していき

いと考えております。

特に周辺と利用上、景観上の連続性を持たせるために計画地に接します周辺農地、また赤山城跡への利用誘導する施設ゾーンについては周辺側との地盤高を揃えることで、外周部の環境との一体的景観形成を図って参りたいと考えております。また谷地部分の骨格となる水系軸は草地、湿地、せせらぎ、開放水面など多様な様態を作りだすことにより、多様な生態環境を創出すると共に、景観にも変化を持たせた計画として参ります。谷地を構成する斜面地は、極力、緑化を図るものとして参ります。火葬施設については、谷地の地盤高の低い部分に配置することで、視覚的なボリューム感を抑制する計画として参ります。

次に、動線の考え方を整理させていただいております。アクセス動線の考え方として、公園の一般利用者、火葬施設のアプローチについては、県道足立川口線上り線からの左折入庫を主とします。それぞれの利用者の出入りが重複しないように、一般車は市道神根 718 号線交差部東からの入出庫、火葬施設利用者は川口 PA 側壁沿いを施設用地に下るアプローチとして参ります。公園アクセスの起点となります県道足立川口線からのアクセス部分に公園利用者のための駐車場を配置していきます。続いて公園利用者に、周辺部へ足を延ばしていただくために計画対象地の外周を通過いたします市道神根 718 号線、また市道幹線 72 号線への歩行者連絡路を設置して参ります。

続いて、前回ご意見のありました周辺施設等への広域ネットワーク形成について考え方を整理させていただきました。本計画では、周辺の緑地環境、また空間と一体となります公園と植木畑が相互に溶け込んだ計画、これを基本としております。その上で、日常的な市民利用だけでなく、川口 PA を活用した広域圏からの利用も取り込みながら、この公園を核として、周辺の植木生産地、また赤山城跡等の歴史資源にも足を延ばしていただく歩行者路等を検討して参ります。具体的には、既存の市道等を活用しながら、外周遊歩動線を整備して参りたいと考えております。また、この外周の遊歩動線と園内の主要施設をつなぐ動線とをつなぐ連絡路を整備して参ります。

広域的には、概ね 2km 範囲内にあります川口市グリーンセンター、埼玉県花と緑の振興センター等々の近隣施設、また新井宿駅からの利用の活性を図るため、所用の駐車機能の確保やシャトルバスの導入等についても併せて検討を図って参りたいと考えております。

これらを踏まえまして、この公園等計画地の土地利用ゾーニングを整理させていただきました。大きくは、自然体験ゾーン、地域振興ゾーン、歴史探索ゾーン、赤山オアシスゾーン、火葬施設ゾーンの 5 つのゾーンで構成して参ります。

始めに、計画地北西部の自然体験ゾーンは地域らしい自然とのふれあいを体感する場として、まとまった水面、湿地、樹林等で構成する区域として参ります。ここでの活動としては、主に家族連れの方、自然志向型のグループ・団体などが自然観察や自然体験等を楽しめる憩いの空間として参ります。

次に、西側部の地域振興ゾーンは広域的な利用形態にも配慮し、環境と共生する地場産業が提供します豊かさと楽しさを体感していただく場としていきます。

また、広域的な交流機会を促進するために、地域の案内情報や特産品等の紹介を行うと共に、良好な環境を形成します周辺の散策ルート、これらの拠点機能を持たせて参ります。

続いて、北東部の歴史探索ゾーンは赤山城跡に代表される地域あるいは川口の歴史・文化資源、また見沼に代表される近隣の豊かな自然環境等について多様な形での情報提供、発信を行うと共に、周辺の屋敷林、歴史的な空間へ誘導し、案内板やサイン等によって、歴史・自然をテーマとした地域づくり、また景観づくりに寄与する公園機能を導入して参ります。

川口 PA 北側部の赤山オアシスゾーンは川口 PA との連携、また広域防災拠点としての役割を担うゾーンになります。特に首都高との事業連携により、公園利用者も出入りが可能なハイウェイオアシス型のパーキングエリア施設の誘致を目指して参ります。

最下流部にあたる火葬施設ゾーンは自然体験ゾーンから続きます大池の水辺に佇む施設として、今後、建築意匠や公園と景観的に一体となった緩衝樹林などによって、静的空間を確保して参ります。

このゾーニングに基づきまして、景観、ランドスケープの基本構成を整理させていただきました。始めに自然体験ゾーンの上流部は、修景池に注ぎます水路と湿地・草地、それぞれの環境に則した樹林などによって、多様な湿地環境の形成を目標として参ります。また、周辺部と地形の連続性を持たせるために、既存地形を極力活かした整備を心がけて参ります。

自然体験ゾーンの下流部から火葬施設の背後の部分は景観的に、あるいは空間的にも骨格となります開放水面として、斜面の上部からの俯瞰景ですとか護岸線からの水面景など変化に富んだ水系を演出して参ります。

赤山オアシスから続く修景池北側の部分は、南向きの斜面、また台地の地形的特性を活かしながら、開放的な草地空間を創出して参ります。

次に各施設の見せ方、見え方について説明させていただきます。地域物産館からは池越しに歴史自然資料館が左側の方に見えます。ここでは、歴史自然資料館と地域物産館、また赤山オアシス等々の利用者を相互に誘導するために、池越しの開放的な空間として視認性を高める計画として参ります。

赤山オアシスから芝生広場越しに歴史自然資料館が見えます。こちらの方も赤山オアシスと歴史自然資料館の利用者を相互に誘導していくために、芝生広場などの開放的な空間とすることで視認性を高める計画として参ります。

歴史自然資料館から池越しに火葬施設の方を見た時に、池護岸の出入りや緩衝樹林、池内の中島等によって公園利用者からの視線を遮蔽すると共に、火葬施設の静的雰囲気確保して参りたいと思います。

これらを整理して、基本構想図(案)を作成させていただきました。それぞれの施設・園地については、特に前回から追加した箇所について、主に説明させていただきます。計画地中央部にあたります自然体験ゾーン下流部の修景池については、極力水生生物等の生息環境を創出するために多自然型護岸、在来工法による整備を図って参ります。また池の作り方についても、魚類、その他水生生物の生

息も可能となるように、水深や池底の仕様にも変化を持たせて参ります。池の補給水については、上流部分の湧水、雨水の他に、地下水の利用についても検討を図って参ります。

芝生広場に連続いたしますドッグランについては、公園利用が一過性のものにならないように、リピーターの確保を目的として参ります。同時に園地全体の自然環境の保全を目的といたしまして、ペット同伴者の方の利用地を限定していくために、赤山オアシスから続く、この修景池北側の開放的園地の一部にドッグランを配置して参ります。

続いて赤山オアシスゾーンについては、川口 PA との事業連携用地としてばかりでなく、先程から申しておりますように発災時の広域防災拠点機能の強化を図って参ります。公園と川口 PA の利用上のつなぎとなる公園便益施設、赤山オアシスを中心として、駐車場や芝生広場など広場的な空間整備によって、防災拠点以外にも、イベント利用も可能な多目的利用地として整備を図って参りたいと思っております。以上で資料の説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長 それでは、皆さん、修正されました素案につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。どなたからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

田村技監 ご質問の前に、主な変更点につきまして、前回から事務局の方で作業させていただいたものについて、もう一度補足させていただきます。全体の構成といたしまして、前回の委員会で野中委員からご指摘いただきましたところで、特に大きく変わりましたのが、前回の資料では基本方針からすぐにゾーニング計画としていました。前回までは、今回『主な機能構成』と書かれているところでゾーニングという言葉を使ってしまって、後段のゾーニング計画と対応していなかったところがありましたので、ここにつきまして整理させてもらいました。ゾーニング計画に至る前に、機能構成として必要とされる機能を一つずつ丁寧に取り出し、その結果、最後に広域防災拠点機能を加えました。

これは、国や埼玉県とも、調整をさせていただいている中で、大規模地震が発生した時に、東北道や外環道、上信越道から首都高の川口線を使って、東京都内の方に向かって大規模な緊急輸送をして行く、この川口 PA に一旦集結してから出動していく、場合によっては自衛隊等が出動していく拠点になっていることから、防災拠点機能というものを、併せて位置付けて欲しいと、それは都内だけでなく、当然川口にもここから救急応援物資等が、また活動の拠点となっていく、そういう機能を位置付けて欲しいということがありまして、今回追加させていただいているところであります。

次に、区域の検討について、もう一度整理させていただきました。元々は旧廃棄物最終処分場の予定地を種地としながら、それだけでは公園として成立しにくい、あるいは色々な機能が充足されないということで、まず大枠としての、公園の全体の区域を設定させていただいて、こういった目的のために区域を追加しま

すという整理をさせていただきました。更に、動線計画にあたり地形や周辺の状況、水系等から、公園の機能配置というものを作るのではないかというお話もございましたので、そのところを整理させていただき、動線計画を検討し、前回、立石委員からも全体の散策路等の周辺の動線計画についてもご指摘がございましたので、歩行者動線等についても併せて検討させていただき、今回の計画に反映させていただいております。

これらを踏まえて、ゾーニング計画へとつなげております。更に、景観についてのお話がありましたのでイメージパース図を追加させていただき、またドッグランについても色々なご質問がございましたが、平面図ですと位置関係が分かりにくいいため、立面を掲載し、このような構成で、適切に配置されているということにつきまして、説明書きを追加させていただいております。修景池についても、先程説明のありましたように、水深等、池の水辺の環境の概観等について追加させていただいております。以上が主な変更点でございます。

鈴木委員長 補足説明をしていただきましたが、それも含めて、ご質問等があればお願いします。

児玉委員 今回のこの計画は、火葬施設が中心になると思うのですが、そこに付随して、緑や自然環境、歴史等があるのだと思うのですが、この中でドッグランだけそぐわないのではないかと思います。火葬施設とドッグランとは多少は離れておりますが、その他の緑や自然、歴史等は非常にマッチングしている話だと思うのですが、当然、犬の鳴き声もするでしょうし、その辺りはどのようなお考えなのでしょうか。

田村技監 児玉委員はご欠席でございましたが、第1回の委員会で同様の質問がございまして、全体の構成がどのようになっているかといいますと、火葬施設が今回の全体構成の中心にある訳ではございません。全体の中心にあるのは公園でございます。公園と親和する施設としてハイウェイオアシスがあり、公園と親和する施設として火葬施設がある。主な構成要素としては、公園とハイウェイオアシスと火葬施設の3つがあるということでございます。

火葬施設とハイウェイオアシスとは直接関係はございません。ハイウェイオアシスの利用者が、火葬場を使うということは想定しておりません。

今回のドッグランは、公園の部分とハイウェイオアシスの間あたりに位置付けられるものでございまして、ハイウェイオアシス、あるいは周辺の賑わいを確保するために、いかに多くの人にこちらにお越しただいて、地域の産業の活性化に結び付けられるか、そのような仕掛けができないかという中で、赤山城跡は大規模に整備されているわけではなく、何度も来てもらえるのかということもありまして、ドッグランに拘っているというわけでないのですが、度々来たくなるような、そういった仕掛けが必要ではないかということで提案させていただいております。例えば国営昭和記念公園や、あるいは足柄S A、軽井沢の方にも民間

のドッグランがあります。わざわざそちらまで行かれる方もいるようですが、犬は車酔いをする生き物でして、1時間半から2時間が限界ということもあり、30分、せめて1時間くらいで手軽に行けるドッグランがあれば、相当程度のニーズが見込まれるのではないかと思います。ドッグランといいましても、設備はフェンスと芝生、管理小屋が一つあるかどうかで、柔軟に対応していけるというところがございますので、インパクトの割には施設整備費が抑えられることもありまして、ここでは一つの提案として、書かせていただいております。

児玉委員 ドッグランの必要性はよく分かります。施設の内容や公園の中に作るというコンセプトも分かるのですが、近くに火葬施設がある中で、あえてドッグランをここに持ってくる必要はないのではないかと私は思うのですが。意見として出させていただきました。

鈴木委員長 只今の意見に関連して、ドッグランに犬を連れてきた方たちが、この囲われたドッグランだけではなく、今回、遊歩道を整備していくというお話がありましたけれども、犬を連れて地域を散策していただくという風景といいますか、植木畑の見えるような所を犬を連れてきた方たちが歩いている、イギリスかドイツあたりの景色で良く見るものですから、そういうことは検討しているのでしょうか。

田村技監 前回のご指摘を受けまして、前回動線としては弱かったのですが、遊歩道を検討いたしました。犬に対しては、好き嫌いと言いますか、動物への想い、イメージも様々であり、例えば1匹15~20万円するような犬に服を着せ、奇麗にして、連れて歩く事がファッションになっていて、本当に可愛がっておられる方は、我が子以上に可愛がっておられますが、一方でなんで犬を散歩させるための場所をわざわざ作る必要があるんだ、犬ならその辺を走らせておけばいいじゃないかという方もいらっしゃいます。ただ、川口でも街場の方では、かねてから私や公園課にドッグランの要望を度々いただいております、具体的にどのくらいのニーズがあるのか、ここに何人くらい来るのかといわれましても、料金体系によっても変わってくるでしょうし、ドッグランは場所さえあれば来るというものではなくて、インストラクターの有無、NPO や指定管理等で運営してもらって、初めて人気が出るという事もありまして、ソフト的なところもかなり重要になってくると思うのですが、そのようなニーズが相当程度あるのではないかとということで、提案をさせていただきます。

大関委員 何度も来ていただく事が大事だというお話がありました。私もそうだと思います。一度来て終わりというのではなく何度も来られるような、この施設が川口の大きな目玉の事業となるような、そのようになっていけば良いと思っております。

一つの位置付けとして、自然公園の中に火葬施設ありということで、非常に素晴らしいなと思っております。

この中で、どうしても私が拘っておりますのが、昨年いくつか施設の視察に行

きながら、街おこしの様々なイベントとして、温泉を活かして、宿泊施設にして、さらにそこに色々、公園や地場産業の流通機構などを入れているところが、結構多いのですが、それが、かなり繁盛しておりました。多くの人が来ているところを良く見てみると、そこには必ず温泉施設、宿泊施設がありました。高齢者対応等も含めた内容なのかなと思うのですが、今回のゾーニング計画を見させていただくと、ゾーンも非常にしっかりしていますし、火葬施設と他の施設もきちっとゾーンが分けられております。火葬施設の計画に温泉というのともうかとは思いますが、ゾーニングをしっかりして、目隠しをしてあげれば、何度でも来てくれるお客さんが出てくるのかなという思いがあって、赤山オアシスゾーンに休憩施設とあるものですから、この休憩施設を充実させていただき、温泉も含めた宿泊施設をなんとか工夫できないかと思っております。休憩施設に様々な方が来て、休んでいただいて、温泉があると、必ず、また来ようとなったりして、それでいて自然がありますので、散策しながらこの地域振興ゾーンの色々な地場産業の買い物もできると、繰り返し来ていただけるかなという感じがして、どうしても私には捨てがたいものですから、お話だけさせていただきます。この赤山オアシスゾーンに何とか温泉施設を充実させて、宿泊施設をとすることを考えて、要望しておきたいと思っております。

田村技監

財政的なことも関係しますけれども、赤山の公園の全体計画は、これが最後とは考えておりません。うまく軌道に乗せることによって、また赤山城跡周辺の整備にもつなげていきたいと思っておりますし、私の考えでは、首都高と外環と越谷鳩ヶ谷線に囲まれた、この一帯の地域については、川口の次代の大きな顔となるべき、もっと周辺も含めて緑地とか環境をテーマにしたエリアになっていくことが望ましいと思っておりますので、ここであまり無理をするよりも、うまく軌道に乗せて、それで注目されるようになってから、第2、第3の手を考えていければ良いと思っております。

追野委員

4点ほどお聞かせ願いたいと思います。1点目は遊歩道を整備するとあります。そこでドッグランです。遊歩道の一部、市道幹線72号は通学路となっています。若干の車も通ります。その犬たちが子供に悪さをしないかという心配が出てきました。この公園に来た人たちが、この道路を頻繁に使うことは無いのでしょうか。

2点目は住民への配慮について、私も現役のサラリーマンで、会社には埼玉県内をはじめ、群馬、栃木、茨城からも通って来ていまして、色々な情報が耳に入ります。そういった人たちの話を聞くと、火葬施設ができると、あちらこちらにそのような看板が沢山できると聞いております。これは、大宮でもあった話です。そこで、その施設から半径1km以内は、看板を立てないようにすることはできるのでしょうか。

3点目も住民への配慮として、入母屋造りの金箔の車が始終出入りすると、非常に心中穏やかではないので、今流行りのボックス型の車だけしか入れさせないようにできるのでしょうか。

4点目は、公園を作ると10月から1月に非常に落ち葉が落ちます。私の町会も山王公園があって、皆、苦慮して落ち葉拾い、クリーン作戦をやっています。

しかし、ここは広域的な公園ですから、そういう手が要らない、住民がこの公園に行って、落ち葉拾いをするのは考えにくいので、その維持、手入れ代はどこから金が出てくるのか、川口住民として非常に危惧しております。その4点をお答え願いたいと思います。

田村技監

市道幹線72号線は、通学路ということでございますので、犬との関係、犬の好きな子供もいるかもしれませんし、大きな犬などは怖いということもありますので、もし大きな支障があるようなら、犬は外に出さないということもあるかもしれませんが、この公園環境を具体化するにあたって、運営等につきましては、地域の方々と協議し、管理の仕方や、整備の仕方ということも考えられると思っております。

2点目の看板の設置でございますが、そのような周辺の方々の感情にも十分配慮して、極力、必要最低限に配慮させていただくということは可能かと思っております。ただし、公園の出入り口と火葬場の出入り口は区別せざるを得ないので、公園の出入り口が手前に来ますので、火葬場の方に入っていく人は少ないと思っておりますが、また、セレモニーホールあるいは葬祭業者の方がよくご存じでございますので、そこは間違えの無いように誘導していけるとは思いますが、必要最低限、看板等の配慮ということは、これは可能かと思っております。

3点目の火葬場に出入りする車につきましては、入母屋造りの金箔の車はできるだけ控えて欲しいということにつきましては、今回は公園構想でございますので、火葬場の運営につきましては、ここではカバーしきれませんが、あまり目立たないワンボックス型の搬送車に対応するということにつきましては、他の自治体でも行っている例がございますので、そのような配慮をしていくことは可能かと思っております。

4点目の公園の管理は、前回も話がありましたけれども、例えば新郷東部公園や、川口駅西口の公園、青木公園等と同様に、基本的には川口市で管理することが前提となります。

追野委員

もう1点、どこからお金が出るのですか。

田村技監

基本的には市が管理しますので、税金ということになると思っておりますが、何らかの収益が上がるということが考えられれば、そちらを充当するという事も考えられます。例えば、この駐車場を有料にするということも考えられるかも知れませんが、それでは駐車料金をいくらにするというところまでは、現段階の計画の中には入っていないということでございます。

豊田委員

断面図を見ると、あまり高低差が見受けられません。基本構想図(案)では、調節池が原っぱと書いてあり、物産館の周りに水、池があるように描かれています

が、今までこの赤山調節池が地域にもたらす影響は、意外と大きかったのではないかと思います。ところが、今回は湿地ということで、ほとんど水溜めにはならないのではないかと思います。これを例えば5mあるいは8m下げるなどして、修景池も例えば2m、3m下げさせていただくことはできないのでしょうか。下流部は、雨が降るとすぐに水が上がってしまうところが多いので、水害対策のためにも、ある程度下げさせていただいて、何百トンという水を溜めておく、そういう施設と一緒に作れる可能性があるのではないかと感じますが、そういった対応はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

田村技監 ご指摘の事項について、この資料で一部不整合がございますので、その点は整理させていただきます。

と申しますのは、現況の写真をご覧いただくと、調節池を、例えば新郷東部公園のように普段は子供たちが遊べるようなところで、雨が降った時には水を溜めるような、多目的広場の使い方ができないかと思っていたのですが、現況は平常時から湿地状態でございます、これを原っぱ的な使い方をするのは難しいと思われましたので、今回追加させていただいた区域検討の資料で、前回、西川委員から貴重種の移植の話もありましたので、赤山2号調節池は湿地環境を充足させるために、この場所を活かせないか、また今回一定程度の造成をしますので、それに併せてもう少し下流部の雨水対策にも資するような、そういった仕掛けができないかという考えをここで入れさせていただいたのですが、基本構想図(案)の絵が古いまま、原っぱという表示のままになっておりまして、この原っぱという表現と湿地環境を充足させるための二次利用というもの、ここの記述が整合しておりません。しかし、基本的には豊田委員からご指摘のあったような方向で、良好な自然環境、あるいは場合によっては雨水の抑制につながる、そのような使い方が相応しいのではないかと考えております。

豊田委員 この報告書が外に出る前に、そういった文言を早めに修正していただいて、周りの人が安心して協力できるような体制づくりをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

田村技監 かしこまりました。大変失礼いたしました。

鈴木委員長 只今ご指摘の、現行の調節池の機能は充足されて公園計画がなされるということは重要なことですので、補足していただいて、この場所に手を入れた結果、調節池機能に支障をきたして下流域に何らかの災害を引き起こすと問題ですので、その点はきちんと補足してください。

田村技監 了解いたしました。

桜井委員 私も数点お伺いします。まず確認ですが、赤山歴史自然公園ということで、こ

の計画を策定して、これについての予算措置、面積の確定、必要施設について、ここで様々なプランが出されておりますが、今後、具体化する時にどこまでが必ず実行していくものなのか、ここで決まったものをどうやって活かしていくのか、これが本当にベースとなって、そのまま生きていくものなのか、それとも往々に様々な形で計画変更がなされるのかどうか、そういったことも含めてお伺いします。

次に、火葬場についてですが、具体的な大きさ、機能、そういったものについて、これから進めていくということは分かるのですが、概略も示されてはおりませんので、どういった形を想定されているのかお伺いします。参考資料に、平成13年に市民からの請願がこれだけ寄せられましたとあるのですが、火葬場は他市のものを使わなければいけないという状況はもちろんありますが、川口市の中で重要度というのはどのくらいなのかということ併せて伺いたいと思います。確認ばかりで申し訳ないですが、その辺りについてお願いします。

次に、調節池についてです。私もお近所の方、特に下流の赤山の地域の方たちは、常に浸水の被害に遭われるということで、これは重ねて、もう一度きちんとした計画を持っていただきたいということを要望します。

また、この自然公園は、他から訪れる方たちも勿論ですが、川口市民にとってどういった意味があるのか、ここが私は第一だと思います。この自然公園の火葬場は利用できません。公園の全ても利用できることは分かるのですが、車で来る人たちが沢山利用することを想定していらっしゃるように、どうも私には見えてしまいませぬ。神根地区は、大変公園の少ないところでもありますし、そういう面で地域の人たちが、普通に散策をしながら来られるような公園というのを望まれているのですが、その辺りについてどのようなスタンスをもって考えられたのかをお伺いしたいです。

田村技監

この報告書の扱いでございますけれども、基本的にはご意見集、行政に対する提言集という性格を持っておりまして、仮にこれを実行する場合には、このようなことについて配慮してくださいと、検討してくださいということにつきまして、皆様のご意見を報告書の中で記録に残させていただいているという性質のものでございます。これらを行政に提言いただいて、都市計画、あるいは地域の皆様のご意見を踏まえて、あるいは予算状況等も勘案し、公園あるいは火葬施設等についての計画を進めていくという、そのような位置付け、流れになっております。

火葬場の大きさにつきましては、都市計画による位置付け、建築基準法の第51条において、都市計画審議会の議を経てということになっておりますけれども、そこで必要とされておりますのは位置と名称です。位置というのは区域を含んでおりますが、都市計画の中では、火葬場の炉の数や床面積、建築面積ということまでは定めることは求められておりませんので、火葬場の位置については、これで収まるかどうか、絵でも仮置きさせていただいておりますけれども、このくらいの大きさで収まるかどうかということについて確認させていただいております。

いうところでございます。これで収まりそうだということでしたら、先程断面も出ておりましたが、建て方、例えば半地下にするなど、様々な方法もありますし、建築面積、ボリューム感を抑えながらということ踏まえ検討しながら、市で計画を作って参ります。

まずは場所として、ここで地域の皆様のご了解が得られるのかどうかということにつきましても、まずは一つの案として作るということです。

浸水被害につきましては、下流部の江川では、現在も下水道の整備、側溝の整備等、進めていたと思いますが、先程ご指摘もございましたように、十分注意して参りたいと思います。

最後に、今回のテーマに一番関わるものなので、もう一度確認ということでございますが、第1回でもご質問があったかと思いますが、この会議は、商工会議所の会頭やあゆみの農協の組合長にも参加していただいているというのは、市民のための公園ということはもちろん、新産業の創出というところを今回はテーマとして大きく掲げさせていただいております。やはり、歴史的には江戸・東京との関わりの中で川口は産業を発展させてきたということがあります。今回、このまま何の手も打たず放っておいて、果たしてこの緑地が維持されるのか、川口の農業が維持されるのか。何もしなければ維持されるというのではなくて、何もしなければ、今手を打たなければ、これすら守れないのではないですか、ということがそもそも問題意識としてあるので、我々は、今回ここを新たな川口の顔として育てて、新しい産業をここで創出するための種にできないのかというところ、それがひいてはこの地域の緑を守り、農業を守り、産業を守り、育てていくということにつながるのか。今回の持続可能な緑地、自然環境の保全という方針にあって、持続可能ということが重要であり、将来においても、この緑地環境は守っていける、自然環境を守っていけるための一つの仕掛けとしたい、今は個人の皆さんが一生懸命、緑、緑地を守っていただいておりますけれども、それは公有地ではないのです。放っておけば、どうしても生活がありますから手放さなければいけない、あるいは相続がおきてしまって、何とかならないのか、市で買ってくれないのか、という話を我々は日常的に聞いています。それを何とか食い止めたい、もう少し農業を続けてみようかな、こういうことで生計を立てていけるかもしれない、ということの仕掛けを何とか作っていけないのかというところがありますので、ただ街場の公園が少ないので作って欲しいという意味合いとは、ちょっと性格が違うといえますか、新産業というところを強調させていただいたという事でございます。

鈴木委員

地場産業である緑化産業でございますけれども、緑化産業は非常に厳しい折、前回、地域の特産を利用した公園ができないかとお話ししたのですが、地域振興ゾーンの追加範囲と書いてあり、ここで地域の売店や駐車場ができております。作っていただいたのは大変ありがたいと思います。

ただ、ここの地主さんに言われたのですが、移転する樹木の費用が非常に安すぎると、これではとてもここに入っている樹を移転するだけの費用がでないとか

指摘いただいております。今日は是非ともその問題について、お話してくださいとのことでございましたので、これは一般的な費用としての値段で移転費用としているのか確認させていただきます。

まず大事なことは、この地域の方々が、納得できるような形をとっていただきたいと思います。そして、やはりこの地域の産業は緑化産業でございますので、その緑化産業をいかに守り、発展させていただくか、自然公園と併せて、何とか利用して、また発展していただきたいと思います。

植木の移転につきまして、地主さんからこういったご指摘をいただきました。その点につきましてご質問させていただきます。

田村技監

現在、この計画をした場合に、移転対象となる方については、ご意向等の確認をさせていただいていることはありますが、それでも用地補償費等の金額については一切しておりませんので、安すぎると言われているのは少々分かりかねます。

一般的に他の公共事業で、例えば道路事業の際の話を聞くと安すぎるということがあって、そのことをおっしゃっているのかもしれませんが、用地補償費も市民の税金でございますので、高ければ高いほど良いというのは、50万市民の立場からすると理解が得られず、適正な価格にしてくださいということになると思います。通常は用地対策連絡協議会というものがあまして、国で補償する場合も、県の場合も、市の場合も、あるいは鉄道事業者など公共インフラを担うような業者も集まって連絡協議会を作っております。国の時にはこの値段だったけれども、市だとこんなに安いじゃないかということにならないように、統一基準ということで、補償費の算出をしております。どうしても買いたいから、もう1枚乗せませうとか、そういうことはできません。そういうことをすると、あの時はそうしたのだから、自分も価格が上がるまで粘ってやるとなりますと市の公共事業は全くストップしてしまいますので、基本的には、不動産鑑定士という有資格者の方の鑑定価格を基に、あとは平身低頭お願いしますということが我々の正規の進め方となりますので、その点はご了承ください。

鈴木委員

まだ決まっていないということですね。

田村技監

我々からは、まだお金の提示はしておりません。

鈴木委員長

公園づくりに向け、これから先、実現するためには色々な問題や課題があると思いますが、ご心配はよく分かりますので、その点は十分に協議してください。

田村技監

間違いのないように対応して参りたいと思います。

西川委員

このエリアで地質調査といいますが、ボーリングのような、下がどうなっているかということは調査したことはありますか。

田村技監

首都高の方で、橋脚が立っておりますので、その時の調査データがあるはずで、首都高とのハイウェイオアシスの連携がうまくいけば、データについてもお貸しいただけるのではないかと期待しております。今のご質問の背景には、相当程度地盤は悪い、マコモ層というフカフカの絨毯のようなところで、仮に火葬施設等を作るにしても、相当程度、深くまで杭を打たないと、持たないというのは、我々としても十分覚悟をいたしております。ただ、技術的には、首都高のピアが立っておりますので、建てられないというものではありません。

そうかといって、地盤状況の良いところに作るべきなのではないかと言われるすと、地盤状況の良いところであれば、既に何かに使われていて、そのような状況ではオープンスペースとして残っていなかったのではないかというのも、裏返しになりますけれども、感じているところでございます。仮に湿地帯の部分で建設するということになりましたら、技術的にカバーしながら、間違えないように対応する必要があると思います。

西川委員

具体的には、このエリアでは、していないということでしょうか。私は、ここに泥炭層がどの程度あるのかということが知りたかったものですから。

田村技監

用地購入の際に調査したデータはあるかもしれませんが、今回の計画を作る時に、泥炭層まで加味して、この計画、この絵を作ったというものではありません。

西川委員

いくつかご意見を申し上げたいのですが、一つは湿地の保全についてです。基本的な構想や基本的な計画の段階で、自然保全について述べているのですが、前回見せていただいた植生調査、動物調査等を見ますと、このエリアの下流の部分に植物のレッドデータに記載されている貴重種が、6種類含まれております。このままいくと、調査して、貴重種があることが分かって、それでも開発しましたということになりそうです。果たしてそれでいいのだろうか。

それは、今、お尋ねした泥炭層とも非常に深い関わりがあるところで、この場所は泥炭に守られて、水が常にある、そういう状況で長い年月をかけて作られたものです。ですから、ここにある下流域の植生を余所に持っていくということは非常に難しいです。このエリアの中でも、北の方に湿性花園と書いてありますけれども、多分、下流部には泥炭層があるけれども、上流部には無いのではないかとこの危惧がありますので、お尋ねしたのです。そして、その一番重要な貴重種のあるところは、火葬場と駐車場と修景としての森に使われてしまっている。先程、半地下化ということがありましたけれども、多分これは別途で計画をして、例えば地下化とか、半地下化の案が出ているのではないかと思います。この一番重要なエリアを避けて作れないだろうかというのが私の願いであります。

2点目。この火葬場の両脇に森があります、それから一番北の端に水源かん養育成樹林というのがありますが、一体、この計画では湿性植物がどこに入るのか。これはまたその時の計画で良いとは思いますが、湿性植物というのは一日中陽があたっている、でも水は十分にあるというところに生育するものですか

ら、下流部から上流部に持って行って、すぐに同じようになるとはとても考えられません。また、そこにある水源かん養育成樹林というのは、これは湿性林と考え、この中では一番整合性のある樹林地だと思います。それは良いと思います。しかし、その他に川口を代表する林、森と考えた時に、火葬場の両脇にはあるが、ここは立入禁止とこの間伺いました。一般市民の立ち入りで出来ないということは、子供たちが自然観察や自然体験を行う場ではないと考えられ、そういった活動ができるのは、湿性林しかないということになってしまうのでしょうか。

3点目は、先程の泥炭層と関わってくるのですが、泥炭層は石炭になりきれないとか、腐食しきれない木の葉が積っているというだけではなくて、大げさに言うと、縄文のころからの1万年からの歴史が凝縮されている、そういう歴史的な証人だとも言えます。広く川口を見た時に、泥炭層のある谷戸が残る可能性があるところはほとんどありません。もう開発されてしまって、幸いここは、前に処分場の計画などがあったために、長い期間そのまま、刈り取りはしましたけれど残されている、非常に幸運な、市にとっては非常に大事なところだと思っています。そういう歴史的な意味、それから地表からは見えない自然という意味から考えてもここは残して欲しいと思っています。

田村技監 確認させてもらいたいのですが、西川委員がおっしゃっているのは、調節池北側の辺りのことですか。この部分の貴重種を調節池の方に移設、泥炭層ごと移設することについてでしょうか。

西川委員 技術的にどうかは、私にははっきりお返事はできないのですが、環境が違うことは確かです。貴重種が生えていた盤から、かなり下げて調節池ができています。高低の差があり、水がかなり違ってくるでしょう。多分、調節池には、かつて泥炭層があったとしても、もう無くなっているのではないかと、有るか無いか調べないで言うのもいけないことかもしれませんが。隣の赤山の谷戸を掘り下げた時には、かなりしっかりした泥炭層が出てきております。その中から、沢山の、縄文からの遺物が発見されております。その1万年の間の植物の変化というものが、全部分かるのです。それらから、縄文の頃には川口がどんな気候であったかということまで類推されています。そういう意味では、非常に大切な場所と思います。

田村技監 もう一点確認ですが、立入禁止と前回言いましたのは、火葬施設の両側で、この辺りは、人がどんどん立ち入るような、そのような使い方ではなく、むしろ水源かん養育成樹林を、小桜幼稚園が近くにありまますので、子供たちが自然体験や、せせらぎや、自然体験ゾーンとして、火葬施設両側は、やはりあまり人が立ち入るような樹林地ではないという、そういう整理と認識していたのですが、そういうお話ではないのですか。

西川委員 北側の林というのは湿性林になると思います。水位が高いですから、ハンノキ

やヤナギ類を主体にした湿性の林はできると思います。周辺は更に乾いてきますから、他の樹も植えられるでしょうが、水源かん養育成樹林には、今、中心部まで、全部木の印があります。下流部から草本を移すのであれば、あんなには樹を植えられません。湿原という形になると思います。

もう一つは余計かもしれませんが、この公園の中で、川口の代表的な森を作って、それを子供たちに残すということを考えたら、今日見せていただいた、地形図から考えても、一番高いところ、ドッグランを計画しているところになると思います。なるべく子供たちには、移設して作ったものではなくて、元から川口にあった本物の自然を残して、あるいは次点の策として、それに限りなく近いものを残していただきたいと思っていますので、ドッグランについても私はやめた方が良いのではないかと考えます。

田村技監

ご指摘の事項につきましては、持ち帰って、再度整理させていただきますが、これまでの検討の中で、経緯をもう一度確認させてもらいますと、公園等の区域を決めるときに、やはり行政としては、常に税金を限りなく費用対効果の高いように使わなければいけないという使命がございますので、可能な限り縮減させていただきつつ、どうしても機能上やむを得ないところにつきましては買い足していきたいということで考えております。ドッグランについても、ここではなく、例えば道を隔てた向かい側とか、別のところということも想定はしてはいたのですが、やはりお金がかかりすぎる。それで、50万市民に納得していただけるのかというのは、正直、事務局として自信は持てないということもございましたので、今の計画ならば、必要最低限の今までご要望いただいている機能は、コンパクトながらも、一応対応できると考えています。

自然環境につきましても、本来ならばもうちょっと範囲を広げて、地元の方にお願いして、用地買収させてもらって、斜面地も含めて公園の区域に入れたいという気持ちはありましたけれども、そこは先程、桜井議員の方からも、事業費についてのお話もありましたけれども、そことの兼ね合いということもあります。

また、火葬施設の位置でございますけれども、この位置を考えた一つのきっかけは、モデルといたしました各務原の例を考慮した時に、背後に森があって、斜面地があって、視覚的に遮られて、それで前面に水辺を配することによって、周辺への影響、先程、追野町会長からも周辺の住民の皆様に配慮して欲しいという話もありましたが、極力ひっそりと、あまり目立たないような形で、しかし機能上、充足させるような形で、この場所が選定されております。特に西側に住宅が3軒ありまして、仮にこれを裏返して持ってくると、自分の家の植木の手入れをしていたら、すぐ目の前ということになりますので、地域の方に果たしてご納得いただけるかということもあり、また視覚的にも公園やオアシスの利用者、あるいは歴史資料館、広場の方から真正面になってしまいますので、いくら浮島も置いたとしても、視線を遮ることができなくなると思いますので、この位置に置かせていただいているという経緯になっております。

鈴木委員長 先程、会議が始まる前に、少しその辺の話もしていたのですが、保全と開発はいつでも裏腹で、重たい課題で、最終的にはこの公園が今ある程度に保全され、少なくとも生物多様性の面で、全体の収支からすると、結果的には良くなる方向にいくと良い、これは皆さんの想いだと思いますので、そこに向けては慎重な検討を進めていただきたいと思います。時間が大分少なくなってきましたが、他にありませんでしょうか。

野中委員 少し気になったのは駐車場ですが、赤山オアシスと書いてあるところについては、首都高との事業連携ということで、首都高を使う車のパーキングエリアとしての駐車場ということが想定されるのかと思うのですが、一般駐車場がどの程度の台数を想定されているのか分かりませんが、川口パーキングエリアを見させてもらった時の感覚からいうと、少し小さいのではないのかなと思います。例えばドッグランとか、歴史自然資料館を利用される一般の方は、一般駐車場を利用して、園路をずっと移動することを前提とされているのかなという気がしますが、オアシスにあたる部分の広大な駐車場の中に、首都高を利用される方の駐車場と一般の駐車場部分が、どこかに線が引かれるのでしょうか。

もう1点は、この中には公園内の遊歩道については、あまり記載されていないのですが、特に遊歩道、他の施設もそうですが、ユニバーサルデザイン的な視点は必ず入れて欲しい。特にベビーカーや車椅子の方の利用も円滑にできるようなことも大事だと思いますので、その辺りを加えていただきたいと思います。

田村技監 一般車の駐車場は、県道足立川口線アクセス部になっています。駐車台数が足りないかもしれません。駐車台数から必要面積を確保しているというよりも、できるだけ自然環境を保全ということも加味しなければいけませんし、また車利用だけでなく、新井宿の駅からも至近距離でございますので、鉄道の利用ということも考え、現在の規模としております。赤山オアシスの駐車場については、今はまだ計画に入れられませんが、首都高との連携があった時に、連携がうまくいけば、更に拡張し、第2駐車場も想定したいというのはございますけれども、相手がある話ですので、この絵の中に描くのは控えさせていただいております。

もう一つは、一般車の駐車場というのは自由度が高いと考えておりまして、高速の駐車場は、当初計画の中に位置付けておかないと、将来的に沢山のお客さんが来たから拡張すると言いましても、このPAとの位置関係によって決まってくるので、赤山城跡等の状況によって、もっと利用者が膨らんできた時に、どこか飛び地にPAの駐車場を作るといってもそれはできません。ただし、一般車の駐車場であれば、例えば入口の向かい側等、地元の方のご協力が得られれば、将来的に駐車場を作っていく、飛び地に駐車場を作る、ということも比較的容易にできます。高速については、例えばどこかで線を引いて赤山オアシスの駐車場を一般車と高速とで分離することは想定しておりません。追野町会長からも前回お話がありましたが、赤山オアシスに一般車の駐車場を作ったとしても、通学路にもぶつかるということも認識しておりますので、市道幹線72号線から車の出入

りをさせるということは極力控えたいと思っており、分離して一般車の駐車場を作ることは、現在のところ想定していないところでございます。

ユニバーサルデザインにつきましては、どこかに記述を加える方向で検討します。

鈴木委員長 大分時間が長くなってきましたが、その他、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。次回、もう1回ございますので、今日出た意見は、報告書の方に反映させていただいて、次回に配布して参りたいと思います。それでは議題1を終わりにさせていただきます。

(2) その他

鈴木委員長 議題(2)その他について、事務局からお願いします。

加藤リーダー 次回、第5回の検討委員会でございますが、2月15日、火曜日を予定しております。内容につきましては、第1回から第4回までのご意見を集約した(仮称)赤山歴史自然公園等調査報告書(案)の確認ということになっております。つきましては、委員会の公開・非公開についてのご判断をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

鈴木委員長 個人情報に関わる議題は無いようですので、会議は公開ということをお願いしたいと思います。今日も色々ご意見いただきましたけれども、次回が最後になりますので、次回の委員会の際には、調査報告書の案については委員に限って、お持ち帰りいただき、内容を精査していただき、最終案に向けての確認をしていただきたいと事務局の方では検討されているようですので、そういった方向で議論を進めさせていただくということで、ご了解いただきたいと思います。それでは、その他なければ終わりにさせていただきます。以上をもちまして、第4回の会議を終了させていただきます。今日も色々ありがとうございました。

3. 閉会